

## E-7 住宅の機能別空間の面積に関する研究——岡山県公営住宅の場合——

ノートルダム清心女大家政 柳美代子

目的 住空間は各々の使用目的に応じたスペースから成り立っており、住宅は各々の機能別空間について面積、配置、構造、設備などを考え、また全体との関連性をも考慮しつつ計画することが必要である。そこで、これからの住宅計画のための一段階として、公営住宅の機能別空間の面積についての現状を明らかにすることを目的として、本研究をおこなった。

方法 岡山県県営住宅30例、岡山県住宅供給公社による分譲住宅50例について、住宅の内部空間を次の4つに分け、各々の機能別空間の床面積を平面図より計算した。  
①居室空間（居間、食堂、台所、寝室等） ②衛生空間（便所、浴室、洗面所等）  
③収納空間（押入、物入、物置等） ④その他の空間（出入口、通路、装飾的空間）

結果 ①延床面積は県営住宅で31.1～68.4 $m^2$ 、平均43.5 $m^2$ 、公社住宅で49.9～81.5 $m^2$ で平均65.0 $m^2$ である。②居室空間は延床面積との相関が明らかであり、延床面積の60～80%を占める。③衛生空間のうち便所、浴室、洗面所の3つがそろっている場合は合計で6～10 $m^2$ であるが、県営住宅では便所のみが3事例あり、最低で1.1 $m^2$ である。④収納空間は2～8 $m^2$ の間にあり、押入のみで物置のない住宅では面積が小さい。⑤その他の空間のうち、玄関ホールは県営住宅で8事例がなく、D、Kが兼ねている。また、標準寸法1.625 $m^2$ （資料集成による）以下が10事例ある。玄関たきばは県営住宅で10事例が標準寸法1.125 $m^2$ 以下である。その他、従来の日本住宅に特有のとこのまは公社住宅で6事例あるにすぎない。